

介護保険制度導入後における
長期療養患者の入院・入所の需要予測について

日医総研 川越雅弘

(内容)

- 1). 病床はどう変わるか
- 2). 長期療養患者の需要予測
- 3). 療養型病床群における医療型と介護型の区分け
- 4). 療養型病床群の需要予測

図1. 病床はどう変わるか

H8年	H10 未現在	介護保険適用後 (医療保険適用部分)	介護保険適用後 (介護保険適用部分)
一般病床 (病床数:1045.1千床)	一般病床 (病床数:986.7千床) 療養型病床群	一般病床 (療養型病床群合計病床数:259.0千床) 療養型病床群	長期を6ヶ月とした場合 ↓ (療養型病床群合計病床数:279.3千床) 療養型病床群
療養型病床群 (病床数:37.9千床)	療養型病床群 (合計病床数:114.7千床)	療養型病床群	療養型病床群
老人病床 特別許可老人病床 (病床数:176.9千床) その他病床 (病床数:2.2千床)	療養型病床群 特別許可老人病床 (病床数:158.4千床) その他病床 (病床数:1.3千床)	療養型病床群 未移行老人病床 その他病床	療養型病床群
精神病床 (病床数:360.9千床)	精神病床 (病床数:359.3千床)	精神病床	老人性痴呆疾患療養病床
結核病床、伝染病床 (病床数:40.9千床)	結核病床、伝染病床 (病床数:35.7千床)	結核病床、伝染病床	
有床診療所一般病床 (病床数:246.8千床)	一般病床 (病床数:230.1千床) 療養型病床群 (病床数:4.2千床)	一般病床 療養型病床群	療養型病床群
老人保健施設 (入所定員:132.5千人分)	老人保健施設 (入所定員:197.9千人分)		老人保健施設 (入所定員:280.0千人分) [*] (※新コールプランより)
特別養護老人ホーム (入所定員:236.0千人分)	特別養護老人ホーム (入所定員:251.9千人分) [*] (※H9データ)		特別養護老人ホーム (入所定員:300.0千人分) [*] (※新コールプランより)

2). 長期療養患者の需要予測(H12年度)

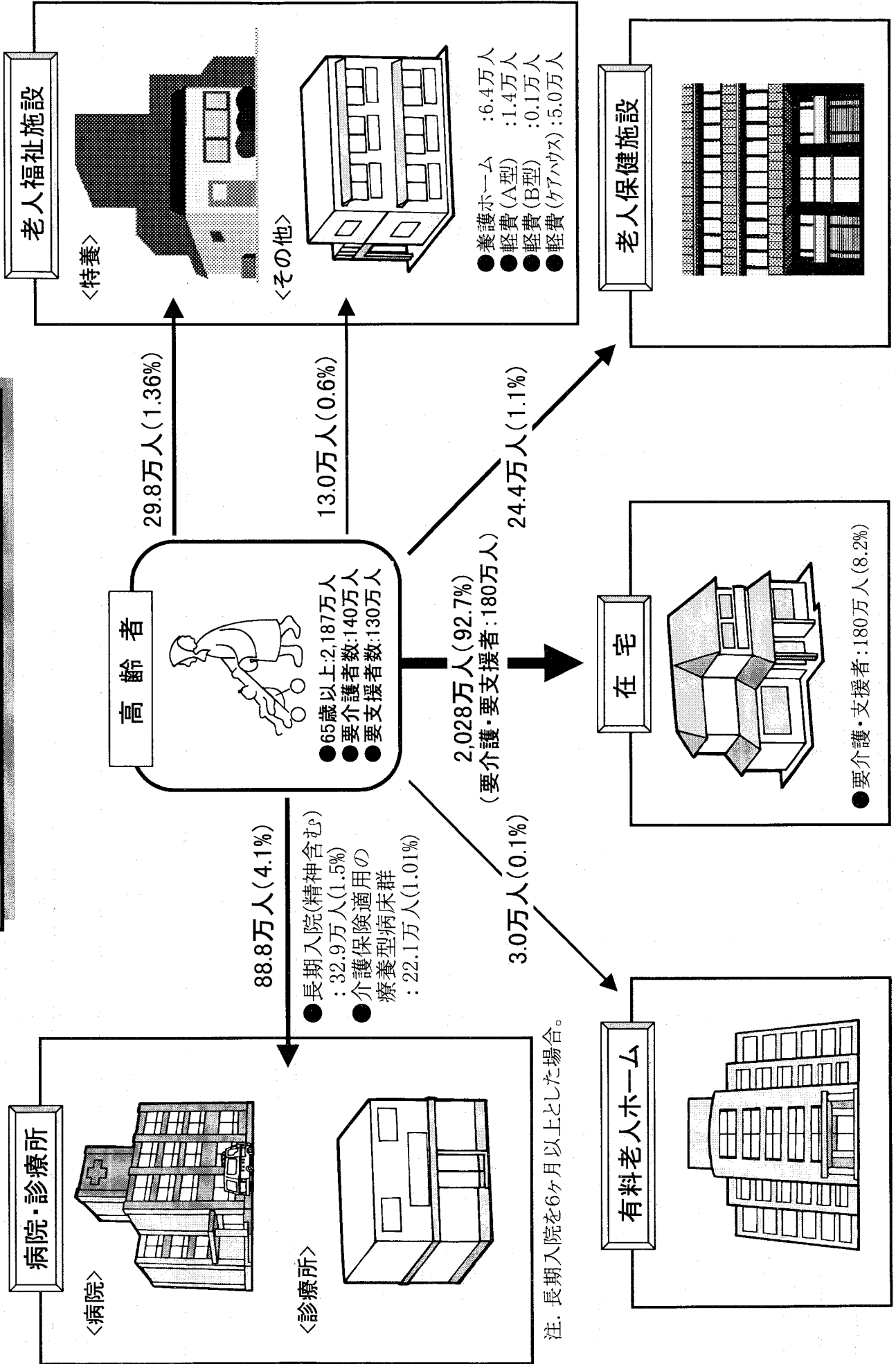


表1. 施設別の老人の長期療養患者数および65歳以上人口対比率

	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成12年
● 65歳以上人口(千人)	14,869	15,521	16,180	16,837	17,520	18,194	18,950	19,743	21,870
1. 病院・診療所合計(千人)	694.4	-	-	688.4	-	-	771.6	-	887.5
3ヶ月以上(精神除く)	306.6	-	-	276.3	-	-	292.1	-	321.9
- 対高齢者入院率(精神除く)	2.06%	-	-	1.64%	-	-	1.54%	-	1.47%
6ヶ月以上(精神除く)	234.5	-	-	208.9	-	-	219.4	-	239.8
- 対高齢者入院率(精神除く)	1.58%	-	-	1.24%	-	-	1.16%	-	1.10%
2. 老人保健施設(在所者数)	24,216	36,072	47,138	59,842	76,103	92,220	114,468	137,721	244,401
- 入所定員	29,455	42,071	54,380	68,547	85,635	103,017	132,446	162,180	280,000
- 入所率	82.2%	85.7%	86.7%	87.3%	88.9%	89.5%	86.4%	84.9%	87.3%
- 対高齢者在所者率	0.16%	0.23%	0.29%	0.36%	0.43%	0.51%	0.60%	0.70%	1.12%
3. 特養(在所者数)	160,476	170,132	181,083	192,719	205,729	218,769	234,946	250,482	298,117
- 定員	161,612	171,267	182,280	194,091	206,611	220,916	235,992	251,893	300,000
- 入所率	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.6%	99.0%	99.6%	99.4%	99.4%
- 対高齢者在所者率	1.08%	1.10%	1.12%	1.14%	1.17%	1.20%	1.24%	1.27%	1.36%
高齢者に占める3施設収容人数の割合									
長期入院を6ヶ月以上とした場合	2.82%	-	-	2.74%	-	-	3.00%	-	3.58%
長期入院を3ヶ月以上とした場合	3.30%	-	-	3.14%	-	-	3.39%	-	3.95%

「平成12年に、老人に必要な療養型病床群の病床数(現在の老人の長期療養患者が、全て療養型病床群に入院すると仮定)」

	患者数	必要病床数	病床利用率
長期入院を3ヶ月とした場合	321.9千人	353.7千床	91.0%(H19実績)
長期入院を6ヶ月とした場合	239.8千人	263.5千床	91.0%(H19実績)

3). 療養型病床群における医療型と介護型の区分け

図2. 医療型と介護型の区分けの概念

	療養型病床群	
	医療保険適用	介護保険適用
65歳以上	<p>(第1象限)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>医療依存度の高い者</p> </div> <p>(具体的な対象疾患)</p> <p>①. 新生物 ②. 特定疾患治療研究対象疾患 ③. 人工透析患者 など</p>	<p>(第2象限)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>「要介護」と判定された者で、 病状が安定している疾病を有する者</p> </div> <p>(具体的な対象疾患)</p> <p>①. 脳血管疾患などの循環器疾患 ②. 糖尿病 など</p>
65歳未満	<p>(第3象限)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>長期療養患者 (右記を除く)</p> </div>	<p>(第4象限)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>40～64歳の特定疾病患者 で要介護と判定された者</p> </div>

4). 療養型病床群の需要予測

図3. 療養型病床群における介護保険適用と医療保険適用の対象患者数

a. 長期を3ヶ月とした場合

	療養型病床群	
	医療保険適用 (第1象限)	介護保険適用 (第2象限)
65歳以上	29.2千人	292.7千人
65歳未満	254.7千人	33.3千人
合計	283.9千人	326.0千人
必要病床	312.0千床	358.2千床

b. 長期を6ヶ月とした場合

	療養型病床群	
	医療保険適用 (第1象限)	介護保険適用 (第2象限)
65歳以上	19.3千人	220.5千人
65歳未満	216.4千人	33.3千人
合計	235.7千人	253.8千人
必要病床	259.0千床	278.9千床

『老人の長期入院患者数の推定(平成12年時点)』

1. 目的

介護保険導入時において、介護保険施設に対する需要がどの程度あるのかを推定するため、まず、病院・診療所における、老人(65歳以上)の長期入院患者数を予測する。

2. 方法

入院受療率の推移をもとに、平成12年時における長期入院患者数を予測する。具体的には、

- (1) 平成12年における老人の入院受療率を推定
- (2) 平成12年の65歳以上人口をもとに、老人の入院患者数を推定
- (3) 高齢者の長期入院率の推移をもとに、平成12年における長期入院率を推定
- (4) 老人の入院患者数と長期入院率をもとに、老人の長期入院患者数を推定

3. 推定結果

(1) 老人の入院受療率の推定(平成12年時点)

…図1に、入院受療率の年次推移を示す。65歳以上の老人の入院受療率をみると、昭和45年以降年々増加していたが、平成2年の4,652人をピークに、平成5年4,073人、平成8年4,058人となっている。平成2年以降、表面的には入院受療率は減少しているが、これは、平成2年から平成5年の間老人保健施設及び特別養護老人ホーム入所者数が、合計70,304人増加した影響と考えられる。

平成5年と平成8年の入院受療率はほぼ横這いであることから、平成12年の入院受療率は平成8年と同じと仮定した(4,058人)。

(2) 老人の入院患者数の推定

…平成12年における65歳以上人口と、入院受療率(推定値)から入院患者数を推定した。

$$\bullet \text{入院患者数} = \text{入院受療率} \times 65\text{歳以上人口} / 10\text{万人} = \underline{887,485\text{人}}$$

(3) 老人の長期入院率の推定

①. 長期を6ヶ月とした場合

…老人入院患者のうち、長期(6ヶ月以上)入院患者の割合は、平成2年42.4%、平成5年39.3%、平成8年38.2%と減少している。図2に、老人の年齢区分別入院期間分布を示すが、これを見ると、年齢が上がる程長期入院の割合が増えている。平成8年から平成12年にかけて、後期高齢者の割合が増えていくことから、同じ割合で長期入院率が減少するとは言えないが、仮に、平成5年から平成8年の減少率と同じとすると、

$$\bullet \text{長期入院率} = 38.2\% \times (100\% - 2.8\%) = \underline{37.1\%}$$

②. 長期を3ヶ月とした場合

…上記と同様の方法で推定すると、

$$\bullet \text{長期入院率} = 48.9\% \times (100\% - 3.6\%) = \underline{47.1\%}$$

(4) 老人の長期入院患者数の推定

…老人入院患者数に、長期入院率をかけると、長期入院患者数が推定される。そのうち、精神障害の長期療養者は基本的に精神病床で対応すると考え、その推定数を差し引くと

①. 長期を6ヶ月とした場合

$$\bullet \text{老人の長期入院患者数} = 887,485\text{人} \times 37.1\% - \text{長期入院精神障害老人患者数} \\ = 329.3\text{千人} - 89.5\text{千人} = \underline{239.8\text{千人}}$$

②. 長期を3ヶ月とした場合

$$\bullet \text{老人の長期入院患者数} = 887,485\text{人} \times 47.1\% - \text{長期入院精神障害老人患者数} \\ = 418.4\text{千人} - 96.5\text{千人} = \underline{321.9\text{千人}}$$

図1. 入院受療率(人口10万対)の年次推移

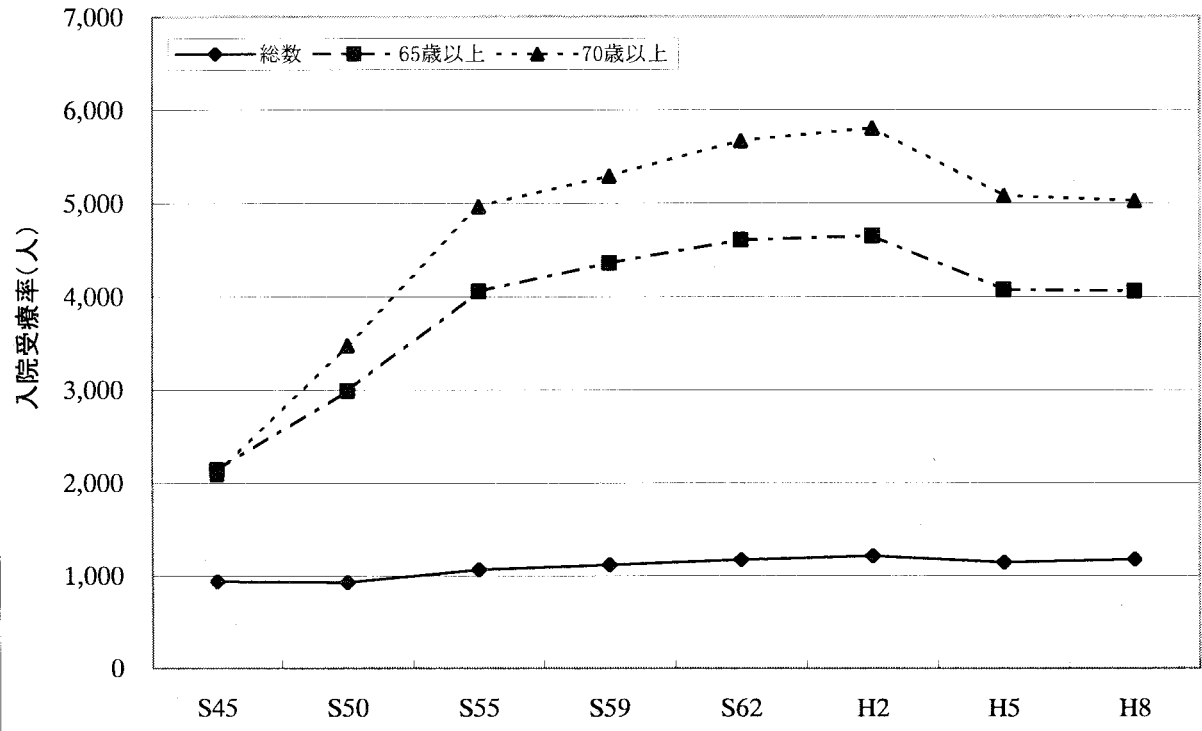
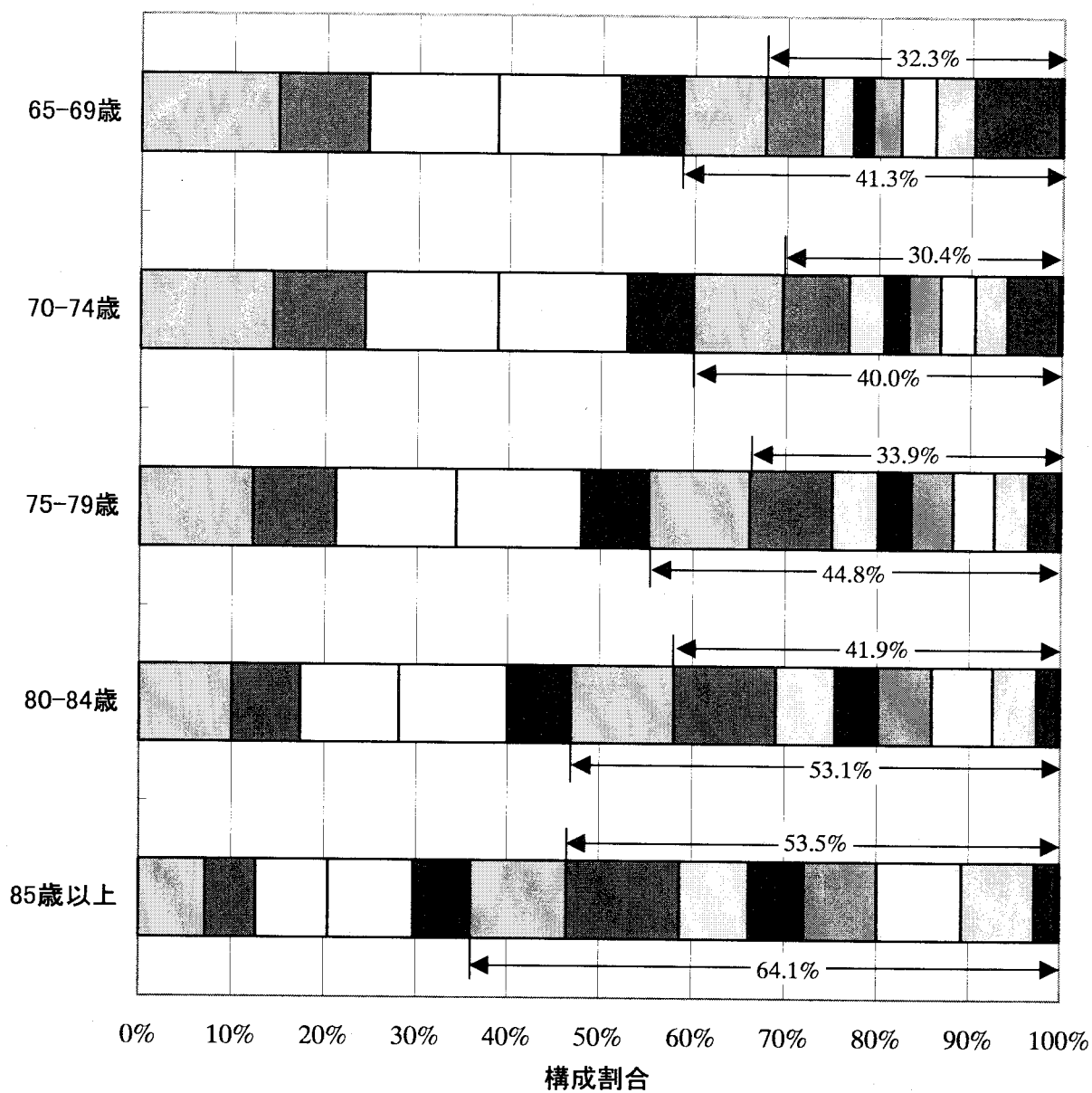


図2. 入院期間別入院患者構成割合の年齢別比較(H8年)

□0-7日 ■8-14日 □15-30日 □1月- ■2月- □3月- ■6月-
 □1年- ■1.5年- □2年- □3年- □5年- ■10年- ■不詳



(出典)平成8年患者調査

(別紙2) 療養型病床群における需要予測

第1象限 : 65歳以上で、医療保険適用療養型病床群の対象患者数の推定

1. 対象者

… 要介護認定にかかわらず、医療依存度の高い、老人の長期療養患者

2. 具体的な対象疾患例

- ①. 新生物
- ②. 特定疾患治療研究対象疾患(ベーチェット病、重症筋無力症など)
- ③. 人工透析患者 など

3. 老人の長期療養患者で、医療保険適用療養型病床群の対象患者数

… 上述の3つの対象疾患患者のうち、65歳以上でかつ長期療養の患者数を推計した。

表2. 老人で、医療保険適用療養型病床群の対象となる患者数推計

対象疾患	患者数		備考
	3ヶ月以上	6ヶ月以上	
①. 新生物	15.0千人	7.4千人	別紙3参照
②. 特定疾患治療研究対象疾患	4.5千人	4.5千人	別紙4参照
③. 人工透析患者 など	9.7千人	7.4千人	別紙5参照
合計	29.2千人	19.3千人	

第2象限 : 65歳以上で、介護保険適用療養型病床群の対象患者数の推定

1. 対象者

… 「要介護」と判定された者で、病状が安定している疾病を有する者

2. 具体的な対象疾患例

- ①. 脳血管疾患などの循環器疾患
- ②. 糖尿病 など

3. 老人の長期療養患者で、介護保険適用療養型病床群の対象患者数

表3. 老人で、介護保険適用療養型病床群の対象となる患者数推計

長期の定義	患者総数	医療保険適用	介護保険適用
3ヶ月とした場合	321.9千人	29.2千人	292.7千人
6ヶ月とした場合	239.8千人	19.3千人	220.5千人

※患者総数は別紙1参照。医療保険適用患者数は上記表2参照。

介護保険適用患者数は、総数から医療保険適用患者数を引いたもの。

第4象限：65歳未満で、介護保険適用療養型病床群の対象患者数の推定

1. 対象者

… 40～64歳の特定疾病患者で、要介護と判定された者

2. 具体的な対象疾患(15種類の特定疾患)

- ①. 脳血管疾患(脳梗塞、脳出血など)
- ②. 初老期の痴呆(アルツハイマー病、ピック病など)
- ③. パーキンソン病 など

3. 一般の長期療養患者で、介護保険適用療養型病床群の対象患者数

… 15種類の特定疾病における推計要介護者数は約14万人である(厚生省資料)。このうち、入院患者数を推計するためには、入院比率を推定する必要がある。別紙2に、特定疾患治療研究対象疾患の患者数と入院・通院比率を出しているが、介護保険の特定疾病に該当する「筋萎縮性側索硬化症」「脊髄小脳変性症」などの5疾患の入院比率の平均値23.8%を、15疾患の平均入院比率とすると、

$$\bullet \text{入院者数} = 14\text{万人} \times 23.8\% = \underline{33.3\text{千人}}$$

となる。ただし、3ヶ月と6ヶ月については、同じ数字と仮定する。

第3象限：65歳未満で、医療保険適用療養型病床群の対象患者数の推定

1. 対象者

… 65歳未満の長期療養患者(40～64歳の特定疾病入院患者を除く)

2. 具体的な対象疾患例

- ①. 脳血管疾患などの循環器疾患
- ②. 神経系及び感覚器の疾患 など

3. 一般の長期療養患者で、医療保険適用療養型病床群の対象患者数

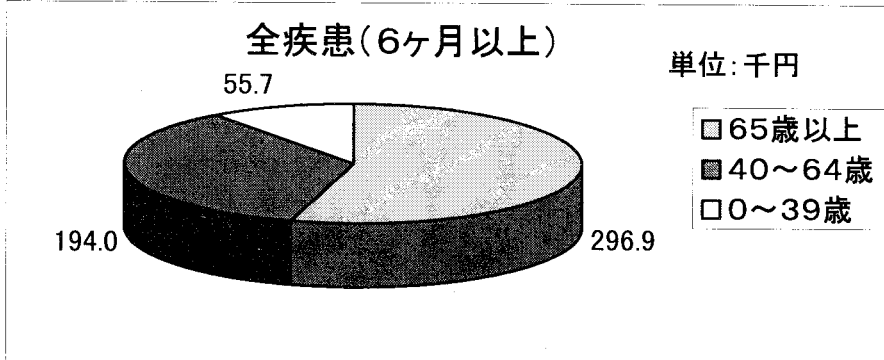
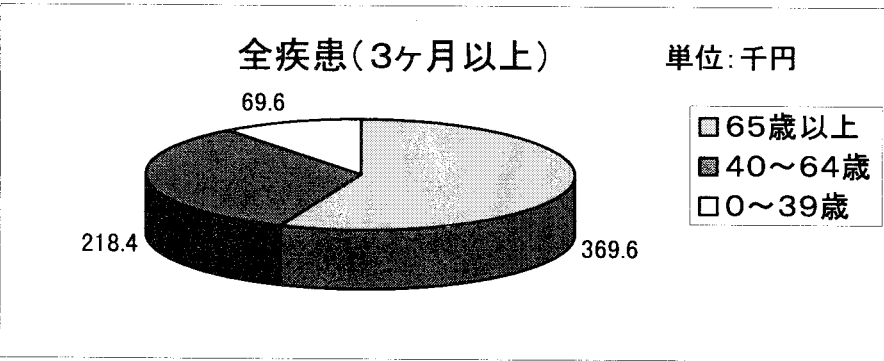
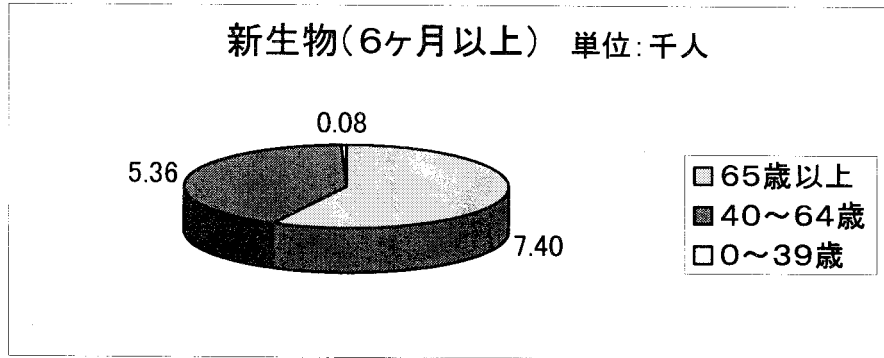
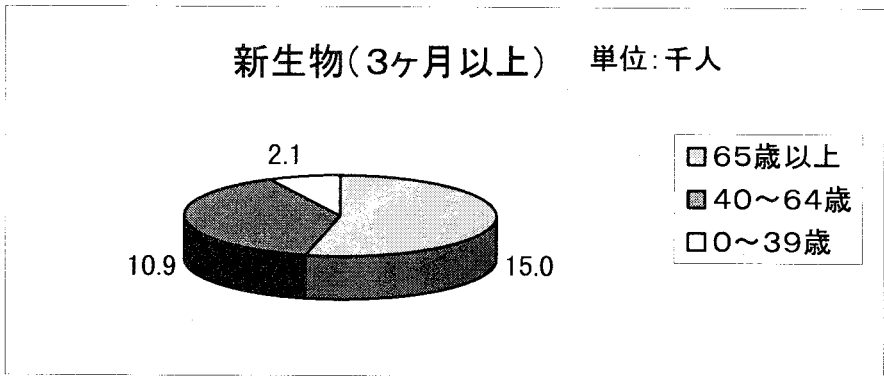
表4. 一般で、医療保険適用療養型病床群の対象となる患者数推計

長期の定義	患者総数	介護保険 適用	医療保険 適用
3ヶ月とした場合	288.0千人	33.3千人	254.7千人
6ヶ月とした場合	249.7千人	33.3千人	216.4千人

※患者総数は別紙3参照。

医療保険適用患者数は、総数から介護保険適用患者数を引いたもの。

疾患及び年齢区分別推計入院患者数 (長期)



平成5年及び平成8年患者調査 (厚生省) より推計

「特定疾患治療研究対象疾患患者数」

疾患名	実施	H9年度 末現在 交付件数	入院	通院	入院と 通院の 合計	構成比		特定疾患入院患者 推計値			
						入院	通院	総数	40-64	65歳-	
1	ベーチェット病	S47.4	16,186	413	5895	6308	6.5%	93.5%	1,060	738	103
2	多発性硬化症	S48.4	6,881	354	1555	1909	18.5%	81.5%	1,276	683	81
3	重症筋無力症	S47.4	11,035	442	3326	3768	11.7%	88.3%	1,294	653	194
4	全身性エリテマトーデス	〃	44,777	1783	13437	15220	11.7%	88.3%	5,246	2,772	308
5	スモン	〃	2,005	44	810	854	5.2%	94.8%	103	43	59
6	再生不良性貧血	S48.4	9,324	565	2822	3387	16.7%	83.3%	1,555	580	333
7	サルコイドーシス	S49.10	15,932	264	4221	4485	5.9%	94.1%	938	482	167
8	筋萎縮性側索硬化症	〃	4,418	510	924	1434	35.6%	64.4%	1,571	938	554
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	〃	24,178	988	6304	7292	13.5%	86.5%	3,276	2,193	562
10	特発性血小板減少性紫斑病	〃	28,305	1190	7386	8576	13.9%	86.1%	3,928	1,510	483
11	結節性動脈周囲炎	S50.10	2,454	94	467	561	16.8%	83.2%	411	231	105
12	潰瘍性大腸炎	〃	51,477	1284	11285	12569	10.2%	89.8%	5,259	2,170	445
13	大動脈炎症候群	〃	4,982	144	1897	2041	7.1%	92.9%	351	212	34
14	ピュルガー病	〃	10,369	330	4694	5024	6.6%	93.4%	681	500	105
15	天疱瘡	〃	2,782	69	656	725	9.5%	90.5%	265	159	80
16	脊髄小脳変性症	S51.10	15,864	931	4099	5030	18.5%	81.5%	2,936	1,741	847
17	クローン病	〃	15,440	638	3407	4045	15.8%	84.2%	2,435	510	72
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	〃	744	144	142	286	50.3%	49.7%	375	194	47
19	悪性関節リウマチ	S52.10	5,384	260	1209	1469	17.7%	82.3%	953	632	261
20	パーキンソン病	S53.10	45,799	2233	9992	12225	18.3%	81.7%	8,366	3,162	5,134
21	アミロイドーシス	S54.10	840	59	227	286	20.6%	79.4%	173	106	45
22	後縦靭帯骨化症	S55.12	16,924	740	3492	4232	17.5%	82.5%	2,959	1,844	1,083
23	ハンチントン舞踏病	S56.10	489	80	94	174	46.0%	54.0%	225	164	32
24	ウィリス動脈輪閉塞症	S57.10	6,669	279	1579	1858	15.0%	85.0%	1,001	348	31
25	ウェゲナー肉芽腫症	S59.1	731	28	158	186	15.1%	84.9%	110	64	16
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	S60.1	9,626	360	1792	2152	16.7%	83.3%	1,610	1,051	382
27	シャイ・ドレーガー症候群	S61.1	524	48	118	166	28.9%	71.1%	152	85	65
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	S62.1	324	10	100	110	9.1%	90.9%	29	5	0
29	膿疱性乾癬	S63.1	976	31	207	238	13.0%	87.0%	127	57	18
30	広範脊柱管狭窄症	S64.1	1,171	32	141	173	18.5%	81.5%	217	127	77
31	原発性胆汁性肝硬変	H2.1	8,159	174	1244	1418	12.3%	87.7%	1,001	737	210
32	重症急性膵炎	H3.1	1,219	105	83	188	55.9%	44.1%	681	383	143
33	特発性大腿骨頭壊死症	H4.1	6,168	169	683	852	19.8%	80.2%	1,223	765	105
34	混合性結合組織病	H5.1	3,913	18	128	146	12.3%	87.7%	482	279	20
35	原発性免疫不全症候群	H6.1	1,141								
36	特発性間質性肺炎	H7.1	2,127								
37	網膜色素変性症	H8.1	14,337								
38	クロイツフェルト・ヤコブ病	H9.1	147								
39	原発性肺高血圧症	H10.1	69								
40	神経線維腫症	H10.5	-								
41	亜急性硬化性全脳炎	H10.12	-								
42	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群	〃	-								
43	特発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型)	〃	-								
合計			393,890						52,271	26,120	12,201

注1. 網掛け部分は、介護保険における特定疾患

(出典:「特定疾患治療研究医療受給者調査報告書(92年度分)」)

注2. H9年度末現在交付件数は厚生省資料より。

- | | |
|-----------------------|------------------------------------|
| ①. 特定疾患治療研究対象疾患の入院患者数 | = 52,271名 |
| ②. 介護保険給付対象者の入院患者数 | = 15,452名(老人:7,682名、40-64歳:7,770名) |
| ③. 医療保険給付対象者の入院患者数 | = 36,819名(老人:4,519名、一般 :32,300名) |

(別紙5)

長期入院人工透析患者数の推計

人工腎臓(処置算定回数 入院)	162,207 回…①
入院人工透析患者数	20,276 人…②
入院3ヶ月以上の患者数の割合	47.8 %…③
入院6ヶ月以上の患者数の割合	36.4 %…④
②×③=9,697	
3ヶ月以上の入院人工透析患者数	9,697人
②×④=7,380	
6ヶ月以上の入院人工透析患者数	7,380人

[出典]

- ①平成8年社会医療診療行為調査より入院の人工腎臓の算定回数を使用
- ②入院の人工腎臓実施回数を1人当り月8回と仮定し、①を8で除して得た数を入院患者数と推計
- ③平成5年患者調査より、入院の腎不全患者数に対する同疾病の3ヶ月以上、6ヶ月以上の入院患者数に対する比率を使用

第 3 回 日 医 総 研 セ ミ ナ ー
セ ミ ナ ー 講 演

資 料

厚生省老人保健福祉局老人保健課長
西 山 正 徳

介護療養型医療施設の指定のスケジュール

	国	都道府県	市町村
平成11年4月	基本指針（参照標準）の提示		計画作成委員会で施設目標の検討 ・3施設合計の必要人数の検討 ・施設の種類の検討 ・施設の必要人数の見込を都道府県へ報告
5月	介護報酬の検討 (医福審介護給付費部会等)	(市町村の報告を受けて) 老人保健福祉圏域での調整 ・医療計画の整備目標を勘案して調整	
6月	介護報酬の骨格	都道府県の施設目標を国へ報告	
7月		居宅サービス事業者等の指定	
8月	(都道府県の報告を受けて) 平成12年度予算概算要求		継続 検討
9月			
10月	介護報酬の検討 (医福審介護給付費部会等)	療養型病床群の指定申請の受付開始	
11月		介護保険事業支援計画 ・施設の種類ごとの必要入所定員総数の確定	介護保険事業計画 ・施設の必要人数の確定
12月	平成12年度予算概算決定	療養型病床群の指定・通知 ・一定期間の申請についてまとめて指定	
平成12年1月	介護報酬の単価確定		
2月			第1号被保険者保険料額の確定

介護保険施設に係る参酌標準（案）

① 介護保険施設全体の利用者総数の見込み

満65歳以上人口 × 約3.4%

- * 満65歳以上人口に占める施設利用者数（全国）の割合を基に、地域差を勘案して算定
- * 施設利用者数 約71万人（特養29万人、老健 25万人、療養型病床群等17万人 新ゴールドプランの整備目標値）

$$\text{平成11年度満65歳以上人口 } 2,116\text{万人}$$
- * 要介護者の発生率の高い後期高齢者（満75歳以上）の割合が高い地域においては、後期高齢者補正係数を用いて調整
 - i) $3.4\% \times 1 / (\text{市町村における後期高齢者補正係数})$
 - ii) 後期高齢者補正係数 = $\frac{0.065 \times \text{高齢者数}}{\text{前期高齢者数} \times 0.024 + \text{後期高齢者数} \times 0.123}$ (要介護老人発生率)



② 介護保険施設の種類ごとの利用者数の見込み

指定介護老人福祉施設 : 介護老人保健施設 : 指定介護療養型医療施設
8 (40%) : 7 (35%) : 5 (25%) (目安)

* 上記程度の比率を「参考」として、地域の実情に応じて施設の種類ごとの必要入所定員数を設定

* 平成11年度末の新ゴールドプランにおける施設種類ごとの整備目標値

(利用人員の構成比)

・特別養護老人ホーム	29万床
・老人保健施設	28万床
・療養型病床群等	19万床
	41%
	35%
	24%

第 3 回 日 医 総 研 セ ミ ナ ー
セ ミ ナ ー 講 演

資 料

日 本 医 師 会 常 任 理 事
宮 坂 雄 平

医療法改正問題についての比較

現 行 法	厚生省案 (たたき台)	日 医 案
<p>[病床区分]</p> <p>○病床の種別(病院の病床についての精神病床、伝染病床、結核病床、その他の病床の区別をいう。)(第7条第2項)</p> <p>○「療養型病床群」とは、病院の病床(第7条第2項に規定するその他の病床に限る。)又は診療所の病床のうち一群のものであつて、主として長期にわたり療養を必要とする患者を収容するためのものをいう。(第1条の5第3項)</p> <p>その他の病床 療養型病床群 精神病床 伝染病床 結核病床</p> <p>[医療計画]</p> <p>○「その他の病床」全体で必要病床数を定めている。</p> <p>[人員配置基準]</p> <p>○療養型病床群を除くその他の病床 ・医師 入院患者16人に1人 ・看護婦・准看護婦 入院患者4人に1人</p> <p>○療養型病床群 ・医師 入院患者48人に1人 ・看護婦・准看護婦 入院患者6人に1人 ・看護補助者 入院患者6人に1人</p>	<p>[病床区分]</p> <p>○現行のいわゆる一般病床(療養型病床群を含む)を「急性期病床」と「慢性期病床」に区分する。</p> <p>急性期病床 慢性期病床 精神病床 伝染病床 結核病床</p> <p>[区分]</p> <p>[医療計画]</p> <p>○急性期病床 } それぞれに必要病床数を算定する。 慢性期病床</p> <p>[人員配置基準]</p> <p>○急性期病床 ・医師 入院患者16人に1人 ・看護婦・准看護婦 入院患者2.5人に1人</p> <p>○慢性期病床 ・現行の療養型病床群と同じ</p>	<p>[病床区分]</p> <p>○現行の「その他の病床」の概念を残して、「普通病床」とし、その中の名称を「一般病床」と「療養病床」とにする。</p> <p>普通病床 精神病床 伝染病床 結核病床</p> <p>一般病床・療養病床</p> <p>[整備目標]</p> <p>[医療計画]</p> <p>○一般病床 } 全体で必要病床数を算定する。 療養病床</p> <p>※ただし、それぞれの病床の整備目標を設定する。</p> <p>[人員配置基準]</p> <p>○一般病床 ・医師 入院患者16人に1人 ・看護婦・准看護婦 入院患者4人に1人</p> <p>○療養病床 ・現行の療養型病床群と同じ</p> <p>※医療法は、必要最小限の規定であり、看護職員の人員配置が多い所は、今までどおり診療報酬で評価する。</p>

現 行 法	厚生省案 (たたき台)	日 医 案
<p>[構造設備基準]</p> <p>○療養型病床群を除くその他の病床</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者1人当たりの病室面積 4.3㎡以上 ・廊下幅 1.2m以上 (両側居室1.6m) <p>○療養型病床群</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者1人当たりの病室面積 6.4㎡以上 ・廊下幅 1.8m以上 (両側居室2.7m) <p>[カルテ等の情報提供]</p> <p>○現行法には規定なし。</p> <p>○診療記録の保存義務は、医師法で5年間。</p> <p>[広告規制の緩和]</p> <p>○広告できる事項を規定している。</p>	<p>[構造設備基準]</p> <p>○急性期病床</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者1人当たりの病室面積 6.4㎡以上 ・廊下幅 5.0㎡以上 ・廊下幅 1.8m以上 (両側居室2.7m) <p>○慢性期病床</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養型病床群と同じ <p>[カルテ等の情報提供]</p> <p>○カルテ等の診療記録の開示を法制化する。</p> <p>○診療記録の保存義務を10年間に延長する。</p> <p>[広告規制の緩和]</p> <p>○診療所に関する広告は、原則自由とする。</p> <p>○病院に関する広告は、現行どおりポジティブリスト化</p>	<p>[構造設備基準]</p> <p>○一般病床</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者1人当たりの病室面積 6.4㎡以上 ・廊下幅 1.8m以上 ・廊下幅 1.2m以上 <p>○療養病床</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養型病床群と同じ <p>[カルテ等の情報提供]</p> <p>○カルテ等の診療記録の開示を法制化することに反対。</p> <p>(カルテ等の情報開示は、医師会が自主的に取り組む)</p> <p>○診療記録の保存義務は、現行どおり5年間とする。</p> <p>[広告規制の緩和]</p> <p>○診療所と病院の広告に差を設けることなく、現行法どおり広告できる事項を一つずつ慎重に検討していく。</p>

日本医師会総合政策研究機構 報告書 第11号

第3回 日医総研セミナー
療養型病床群 本当のところはどうなんだ
－療養型病床群の現状と将来像－
報告書

発行 日本医師会総合政策研究機構
〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16
日本医師会館内 TEL03(3942)7215

平成11年5月 発行

会員価格 1,000 円 (本体 952 円)
一般価格 2,000 円 (本体 1,905 円)